

選挙権の年齢が改正され  
18歳以上になりました

## 栃木県知事選挙の お知らせ

選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(57) 4114

☎(57) 4190

✉ [soumu@town.nogi.lg.jp](mailto:soumu@town.nogi.lg.jp)

### 投票日時

11月20日(日)

7時～20時

《告示日

11月3日(木)》



### 期日前投票期間・時間

11月4日(金)～19日(土)

8時30分～20時

### 期日前投票所

役場本館2階大会議室

※エレベーターがございます

### 持ってくるもの

入場券(届いている場合)

※11月3日に発送します。法律により告示日以後の発送になります。

### 【投票所入場券について】

投票所入場券は、選挙のお知らせをするためのものです。

投票所入場券が届かない場合や、なくした場合でも、その選挙の選挙権を有し、選挙人名簿に登録されている人であれば、投票することができ、投票所または期日前投票所の受付にその旨お申し出ください。

### 投票できる方

次の①、②に該当する方になります。

- ①平成10年11月21日以前に生まれた方
- ②平成28年8月2日以前に野木町に住民票が作成され、又は転入届を出された方で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記録されている方

### 【最近転入された方はご注意ください】

- 1 県内の他市町から転入された方は、一般的に、前住所地において投票することができます。ただし、投票する際、「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」【注】の提示が必要になります。
- 2 県外の市区町村から転入された方は今回の投票はできません。

### 【注】引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書について

前住所地で投票する方は、この「証明書」が必要になります。市町長が発行しますので、最寄りの住民登録窓口などで受け取り、投票所で提示してください。期日前投票や不在者投票を行う場合にも、この「証明書」の提示が必要です。

なお、この「証明書」は、現住所地以外の市町でも発行されます。

### 選挙公報

選挙公報は、新聞折込みで配布します。また、町役場、町公民館、町立図書館、町文化会館、老人福祉センター、きらり館、野木ホフマン館、野木駅自由通路に備えつけますので、ご自由にお持ち帰りください。

### 期日前投票とは?

投票日当日、仕事や学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

### 不在者投票とは?

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

- ・遠方に滞在されている方
- ・指定病院等に入院又は入所されている方
- ・介護保険法で要介護5の方
- ・身体に重度の障がいのある方など

※それぞれあてはまる要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「介護保険法で要介護5の方」「身体に重度の障がいのある方」にあてはまる方は、事前に証明書の発行を受ける必要があります。詳しいことは、選挙管理委員会までお問い合わせください。



# 栃木県知事選挙

# 投票所案内図

**友沼小学校 1階教室**  
(第1投票所)

**投票区域**  
本新田  
下影  
角新田  
上羽毛田  
中古屋  
友下 友西

**松原コミュニティセンター**  
(第2投票所)

**投票区域**  
松原1  
松原2  
松原3  
松原4東のJR  
宇都宮線西側  
松原4西

**野木会館**  
(第3投票所)

**投票区域**  
野木1の1  
野木1の2  
野木2  
ひまわり団地  
野木3 野木4  
野木5 野木6  
野木原

**野渡コミュニティセンター**  
(第4投票所)

**投票区域**  
野渡1  
野渡2の1  
野渡2の2  
野渡3 野渡4  
富岡野渡5  
野渡6 狐塚1  
狐塚2 陽光台

**南赤塚小学校 1階教室**  
(第5投票所)

**投票区域**  
矢畑 中根 御門  
座又 行家 北斗  
中之内 篠山1  
篠山2 中谷1  
中谷2 中谷3  
中谷4

**野木町公民館**  
(第6投票所)

**投票区域**  
丸林東上1  
丸林東上2  
丸林東上3  
丸林東中1

**新橋小学校 1階教室**  
(第7投票所)

**投票区域**  
芝山1 芝山2  
新橋西1  
新橋西2  
新橋西3  
卯ノ木1  
卯ノ木2

**丸林西会館**  
(第8投票所)

**投票区域**  
丸林西上  
丸林西中1  
丸林西中2  
丸林西中3  
丸林西中4  
丸林西下(プレシオン)

**土地区画整理記念会館**  
(第9投票所)

**投票区域**  
丸林東中2  
丸林東下1  
丸林東下2  
丸林東下3  
丸林東下4  
丸林東下5

**老人福祉センター(ホープ館)**  
(第10投票所)

**投票区域**  
新橋東1  
新橋東2  
新橋東3  
大塚1 大塚2  
フルーミングガーデン野木  
松原4東のJR  
宇都宮線東側

**潤島コミュニティセンター**  
(第11投票所)

**投票区域**  
潤島1  
潤島2  
潤島3  
潤島4

**佐川野小学校 1階教室**  
(第12投票所)

**投票区域**  
若林1 若林長野 若林西長野  
佐川野上  
佐川野中 佐川野西  
佐川野下の1  
佐川野下の2  
佐川野下の3  
佐川野下の4

**川田集落センター**  
(第13投票所)

**投票区域**  
川田1  
川田2  
川田3

**\*サイレン吹鳴のお知らせ\***

投票日の11月20日(日)は、投票日である周知と棄権防止や投票参加を促すため、野木町一円にサイレンを吹鳴しますので、火災などとお間違えないようお知らせします。

午前7時・正午・午後7時      20秒吹鳴 10秒休止 20秒吹鳴